


# 持込ニュース23 No.39

\*本紙は持込事業者の皆様にお届けしています\*

令和2年3月19日発行  
東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部管理課 

## 令和2年度 定期点検補修・中間点検の予定について

令和2年度の各清掃工場における、定期点検補修・中間点検の予定時期をお知らせします。搬入先の変更については、以下の期間に加え、前後数週間の調整期間を含めたものになります。したがって、「搬入先の変更期間」と「定期点検補修・中間点検の期間」は一致するものではありません。以下の表は、目安としてご活用ください。

工場名	定期点検補修	中間点検	工場名	定期点検補修	中間点検
中央	4月～9月 (オリンピック等開催に伴う稼働停止を含む)		豊島	4月～6月	11月～12月
港	8月～12月	2月～3月	板橋	7月～9月	1月～2月
北	1月～3月	7月	練馬	10月～12月	4月～5月
品川	7月～9月	1月～2月	墨田	1月～3月	7月
大田	1月～3月	6月～7月	新江東	8月～10月	1月～3月
多摩川	4月～6月	12月	有明	4月～6月	11月～12月
※世田谷	8月～10月	1月～2月	足立	10月～12月	4月～5月
千歳	11月～12月	6月	葛飾	4月～6月	10月～11月
渋谷	1月～2月	9月	※江戸川	4月～6月	—
杉並	1月～3月	9月	—	—	—

※世田谷清掃工場は調整停止のため、点検等とは別に4月から5月まで停止します。

※江戸川清掃工場は建替工事のため、9月頃から稼働を停止します。



清掃工場のお兄さん

清掃工場は24時間休みなく稼働しており、日々の点検では設備内部の確認ができないところもあります。そこで、焼却設備全体を停止して、総合的な点検・補修を行うことで、公害防止性能、焼却性能、及び施設の安全性を維持しています。搬入先変更等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

## 年度途中での搬入計画の変更について

作業場所の増減などにより、ごみ量の増減が見込まれるときは、搬入計画を変更することができます。変更は、4月13日(月)を初回として原則毎週月曜日付け(※4月・5月・翌3月は隔週での変更となります。)で行い、変更要望の受付期限は、前週の月曜日までです。変更要望は、事前にお電話でご相談いただいた後、継続持込管理システムから入力していただきます。インターネット環境がない場合は、従前どおりFAXでの受付も行います。

継続持込管理システム URL <https://seisou-23.tokyo/henkou/>

【搬入計画の問合せ】TEL 03-6238-0826



## 日曜搬入受付工場の変更について

現在、日曜搬入は、品川清掃工場及び新江東清掃工場で行っていますが、今後の清掃工場整備計画等を見据え、**令和2年4月5日(日)**から、日曜搬入受付工場を下記のとおり変更します。

現 在		変更後(令和2年4月5日(日)から)	
	<受付時間>		<受付時間>
品川清掃工場	7:00~8:00	<b>大田清掃工場</b>	7:00~8:00
新江東清掃工場	8:20~12:00	新江東清掃工場	8:20~12:00
	13:00~15:45		13:00~15:45

\*自動排出機能のない車両及び代車は搬入できません。

※【重要】品川清掃工場に日曜搬入の計画をお持ちの事業者様へ  
令和2年度の搬入計画において、品川清掃工場の日曜搬入の計画は、大田清掃工場又は新江東清掃工場に変更しました。詳しくは、別途お送りした計画通知をご確認ください。(4月1日付の変更受付は終了しました。次回の変更は、4月19日(日)からとなりますので、4月6日(月)までにお電話でご相談ください。)



## 夜間搬入受付時間の拡大について

**令和2年4月1日(水)**から、大田清掃工場周辺道路の交通渋滞の緩和のため、夜間搬入受付時間を拡大し、15時45分から受付いたします。夜間搬入の時間帯は、大田清掃工場に搬入計画が無い継続持込事業者様も搬入できますので、ご利用ください。なお、プラットホーム清掃等により一時的に受付を停止することがあります。ご了承ください。

## 廃棄物区別排出割合の調査について

※自己持込事業者様対象

当組合及び23区の行政計画の策定や、ごみ減量の取組の参考とするため、自己持込事業者様には、廃棄物区別排出割合の調査を実施しています。令和元年度分についても、以下のとおり実施しますので、回答をお願いします。

【調査内容】令和元年度中、清掃工場又は中防に搬入した廃棄物について、廃棄物が発生した場所(作業場所)の区と搬入量全体に占める割合(パーセンテージ(%))での回答になります

【調査票送付】令和2年4月8日(水)頃郵送します。

## 職員のマスク着用について

当組合では、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策として窓口及び搬入受付職員がマスクを着用させていただく場合があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

発行：東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課 搬入承認・手数料係  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階  
TEL 03(6238)0730 FAX 03(6238)0740

印刷物登録  
令和元年度 第124号